

藤井哲也 政策アジェンダ 2016-2018

私の現状認識や、目指す社会の姿、2016年度から3年間で取り組む重点的な政策を以下にまとめ自らに課す指針とすると共に、より多くの方に私の考えを知って頂いて、共感頂ける部分においてともに問題に取り組み、みんなで一緒に社会をより良くしていきたいと願っています。

【私が抱く現社会の課題認識】

●日本の最大の課題について

現在の日本社会において最大の課題は、次の世代にわたっての「社会保障制度の安定的存続」であると考えています。

現役引退後も安心して生活することができる確固たる年金制度や、万一病気や怪我、障害を負った際に頼りになる皆保険制度は、人が一生涯幸福のうちに生きることができるために必要不可欠で、社会秩序の安定化も担保するものだと認識しています。

しかしながらこの制度の維持は困難になりつつあるのは明らかです。

いくつかの主要な原因を挙げると、少子化による「支える世代の減少」であり、もう一つは社会の高齢化に伴って生じる「社会保障給付の増大」です。

就業人口で扶養人口（子どもやご高齢者、非就業者）を割って導く扶養負荷率は高まり続け、2人で1人を支えていた時代から、2020年前後を境に急上昇し1人が1人を支える時代へ移行しようとしています。また公的年金積立金も現在100兆円あるものの、このままのペースで進めば30年後に枯渇します。もはや一刻の猶予も残されていないと認識してもいいと考えています。

この問題を解決するために、歴代政府は少子化対策や地方創生、国民負担の増加（税や社会保険費の増）や、国民受益の見直し（年金や医療自己負担の見直し）を進めていますが、現行スピードの改革では追い付かず、将来世代の負担は増すばかりではないかと思えます。

●近年の国の政策について

現在、日本国では9千兆円超の国民純資産がある一方、国民負債も6千兆円あり、「国富（正味資産）」は3千兆円前後となっています。世間一般で言われるほどの危機的財政状況でないと認識していますが、それでもこれまで蓄えてきた「国富」を年々食いつぶしてきています。

今後も経年的に国家財政における赤字国債発行が増え続けていき、また地方自治体における財政も好転の兆しが見えない中であって、国は「一億総活躍」と銘打ち、女性や高齢者を中心とした労働力（支える世代）の確保や「働き方改革」を図り、また「地方創生」として、少子化対策や、コンパクト・シティに代表される選択と集中型による地方都市形成を目指しているのは必然的な政策で評価できるものですが、後世から見ると現在の政策はそのスピード感において厳しい評価を受けざるを得ないと思います。

また環太平洋パートナーシップ（TPP）協定では、日米同盟強化や市場拡大のメリットが見込めるものの、米国内の州政府は国対国で批准された同協定の順守義務が課されない点があるなど、片務的協定である側面は否めず、コメなど農作物だけではなく、自動車産業や金融保険業などに与える中長期的な影響を考えると、日本の雇用や資産価値に与える拘束的インパクトは計り知れません。日本国周辺の安全保障を堅持できる範囲内で、片務的協定であることを認識し、協定内容や批准に対する是非が問われてもよいように感じています。

なお原子力依存のエネルギー政策に関しては、私は特に防災面における安全性に危惧を抱いており、できるならば原子力依存からのフェードアウトを目指すべきと考えています。

●近年の地方政治について

一方、地方政治に目を転じると、大津市など地方自治体の多くでも、今後50年間を目途とする「人口ビジョン」や、「地方創生総合戦略」などが昨年度策定されました。しかしながらその実態をよく見ると、戦略的で体系的な少子化対策とは言い切れず、既存施策の寄せ集め+ α の印象を強く受けます。

地方が抱える課題は少子化対策だけではなく、電気、水道、ガス、公共交通や情報ネットワークなど社会インフラの老朽化対策や、人口減少に伴う公共施設の在り方検討、地域の独自性を発揮したまちづくりなど多岐にわたります。

私自身もこれまで5年間、地方議員として地方が置かれている立場や課題を現場で知り、また地域住民の皆様とのコミュニケーションの中で様々な意見を共有してきました。そうした中で特によく耳にするのが、地方行政（市役所など）による一方的な決定や押しつけです。地方行政（市役所など）が住民との十分な対話をせず、コスト削減のため公共サービス、生活サービスを見直したり、「市民協働」という名の下、住民に公共性が高い負担を押し付けたりといった問題が生じつつあります。

確かに行政からすると従来通りの行政サービスを今後も提供し続けるのは難しく、見直しをしていかざるを得ないのは仕方ありませんが、それでもそこで生活している住民との対話を軽視してまで進めていいものではありません。

●地方議会の役割について

地方政治は「地方行政（執行機関）」と「地方議会」の二元制の下で成り立っています。そうしたことから、行政の暴走を食い止めることができるのは有権者によって選ばれた市民代表たる議会であり、確かに法においても議決（決定）権限も議会が保持しています。こうしたことから、地方政治において議会は行政同様に住民に対してその責任を負うものであり、議会が果たさねばならない役割は非常に重大だと思います。

現在、大津市議会を含む地方議会において、こうした住民の皆様からの負託にこたえられているのかは常に意識しなければなりません。大津市議会においては、「議会改革」と言われる取り組みが先進的とされていますが、私はまだまだ取り組むべき事柄が多いと感じます。

以上を踏まえ、日本国としては次の世代にわたっての社会保障制度の安定的存続を成し遂げ、地方においては少子化対策を基本としつつ、住民目線に立った地域住民の幸福実感の拡充を、地方行政と地方議会が手を取り合って、取り組んでいく必要があると考えています。

【私が目指している社会の方向性】

●私が目指す社会の方向性について

私が目指す社会の方向性・イメージは、「貧困の解消」と「すべての人が幸福を実感できる」ことです。現在の立場（天津市議会議員）で現実的に考えるならば、大津市民の皆様が貧困を感じない社会、より多くの方が幸福を感じられる社会にしていかなければならないと考えています。

●貧困の解消について

「貧困の解消」をまず取り上げると、現在、「相対的貧困」が社会問題となっています。親世代から子世代へ貧困が連鎖する「貧困の連鎖」や「子供の貧困」も課題です。現代日本において飢餓は日常的な事象とはいえないものの、相対的に大変苦しい生活を強いられ、その状況から脱却できない方が多数いるのも事実です。

なぜ富の格差が固定化し拡がりつつあるのかと言え、少子化（富のストレートな相続）と、高齢化（限られた富の親世代による消耗）が大きな要因だと捉えており、そのほかにも子どもへの教育機会格差の存在や、再チャレンジできる環境が不十分であること、また、年々高まる国民負担（税と社会保険料など）が家計を圧迫し、QOL（生活の質）を低下させていることも要因の一つになっていると認識しています。

今後社会保障制度の安定的存続を図っていくために、適切な措置がされないまま、更に国民負担が高まっていくのであれば、相対的貧困を助長する問題になると考えます。

●幸福の実感について

「すべての人が幸福を実感できること」については、人それぞれ幸せの容量が異なる以上、すべての人が幸せに満たされるということは実質的に高いハードルですが、例えば家族や友人、近隣住民との関係性、仕事やプライベートの充実、経済的負担感の軽減などが主要な幸福感を構成する要素です。

●政治課題としての「貧困の解消」と「幸福の実感」について

そうしたことを踏まえ、「貧困の解消」や「すべての人が幸福を実感できること」は、解消可能な政治課題だと考えています。

理想像を言えば、「同一労働同一賃金制度」や「高次産業への移行を支援する教育訓練制度の充実」を行い、社会の労働生産性を高めると共に、「ベーシック・インカム（基本所得保障）制度」などを導入し、すべての働く人、すべての生活する人が、充実したセーフティネットの下で安心して生きることができる環境を整備し、個々人の活動に応じた幸福実感を得られるようになることが重要だと思います。

また「就労前保育・幼児教育の無償化（義務化）」や「子育て世帯への年金制度」、「世帯所得に応じた保育・教育バウチャー制度」などを導入し、子どもを欲しい人が、将来的な経済負担や貧困連鎖を気にせず、子どもを生き育てることができる環境を整備していくべきと考えます。

そして社会保障制度を次の世代も安定的に存続させていくために、国民負担を高めていく政策に依存するのではなく、世帯所得が増えるように、国の科学技術水準をイノベーティブに高める措置を取り、付加価値を創出できる人材育成に鋭意取り組む必要性があります。

●政策アジェンダを掲げる意味について

私が目指しているすべての人が幸福を実感できる社会を実現していくために、行政府や議会、地域で活動する各種団体、市民が果たすべき役割は大きく、今後3年間の活動の中で私としても目的意識を持たねばなりません。

これまでの5年間の活動を改めて振り返り、達成できたこと、できなかったことを精査し、限られた日程（議員の任期は4年間で、残り3年間）を考慮し、重点的に取り組む政策アジェンダを再構築し、明文化することで、活動を意義あるものにしていかねばならないと改めて認識しています。

【私が取り組む重点的な政策アジェンダ】

1. 若者が結婚したくなる、子どもが欲しくなる環境整備と機運の醸成

今後の社会構造を「支える世代」を増やすためには、中長期的視野に立って、若者が結婚したくなる、子どもが欲しくなる環境を整備し、市民全体での機運醸成が必要となってきます。

婚姻率と初婚年齢を引き下げることが少子化対策にとっては非常に有効です。結婚したいのに経済的理由でできない人や、周囲の環境による結婚適齢認識の先延ばしなどの事由で結婚しない人もいます。地域社会として結婚・子育て機運を高めていく施策展開や、「子どもの貧困」だけではなく「子育て世帯の貧困」対策に取り組む必要があると考えます。

具体的には、保育所の適正整備や、保育士の処遇改善など既存施策を拡充していくとともに、保育所探し支援や再就職支援を取り入れた全国に誇れる「大津版ネウボラ（切れ目ない子育て包括支援事業）」の早期実現、保育料や乳幼児医療費の助成拡大、子育て支援給付金（貸与金）制度、保育・教育バウチャー制度の新設などをめざします。

また二十歳代でも結婚して幸せに過ごしている若者世帯をピックアップし、大津らしい若者ライフスタイルを市内外に発信して、結婚機運を醸成していき、市外からも大津らしい若者ライフスタイルに憧れ転住してくる人を増やす政策の推進をめざしていきます。

2. 老後も健康で元気に、安心して生活することができる環境の整備

現役を引退し老後を過ごす方にとって重要なことは、健康で元気に毎日を過ごせることだと思います。

現在の天津市の健康寿命は全国平均から比較してかなり低く、改善の余地があります。高齢者が運動やスポーツ、趣味を通じた健康維持活動に取り組みやすい環境を整備して行く必要があります。

具体的には、健康寿命の延伸に資する健康増進活動の支援や、地域におけるシニア・コミュニティの充実、子育て世代とシニア世代との交流を促進する仕組み作りに取り組めます。またグラウンドゴルフや、高齢者でも取り組みやすいニュースポーツの普及促進にも取り組めます。

3. 働き方改革を通じて、一人一人の生産性向上によるQOL向上

生活全体における幸福実感は、仕事と余暇と家庭の充実によって得られるものだと考えています。ワーク/ライフ・バランスとされますが、ライフにも自分の余暇と家族との時間に分けられるはずで、いずれにせよ、戦後日本の働き方（仕事は男性中心で長時間労働、家庭は女性中心）という観念は否応なく転換を迫られています。

国においては「同一労働同一賃金制度」や扶養概念の修正が検討されており、早晚実行に移されるはずで、「同一労働同一賃金制度」は非正規社員の生活環境を改善するものですが、一方では副作用として生産性が低い企業の市場からの撤退を促進する制度（低い生産性の企業を淘汰し、高い生産性の企業へ資源を集中する側面がある）とも言えます。

大津市においてやるべきことは、そうしたことを的確に認識し、国の実行政策に備えた職場の働き方改革を推進すること、そして一人一人の生産性を実質的に向上するための失業者や再就職希望者の高次職業能力の獲得を目指した教育訓練機会の拡充を行うことが重要であると考えます。

具体的には、特に多数の非正規社員を抱えるサービス業における働き方改革や、労働生産性を高める取り組みを公民連携で進めると共に、行政府が後述の大津地域のブランディングや「地域ブランド認定制度」などによる生産性向上に関する支援策に取り組むように政策提言していきます。

4. 働く人に魅力的で付加価値が高い仕事・雇用の創出

働く人にとって働き甲斐があり魅力を感じる仕事・雇用の創出しなければなりません。また低賃金であることが多い非正規就労をいくら増やしてもあまり意味がありません。そうした点から、製造業における工場労働や、今日大多数の人が従事する第3次産業（観光事業者、量販店、飲食店などのサービス業）の付加価値、労働生産性の向上は欠かせないと考えます。また第1次産業（農林水産業）におけるマーケティングやブランディングの導入、新技術（ITやAIなど）の積極導入も推進していかねばと思います。

こうした大津市域の既存産業においてブランド力を高め地域の付加価値を高めていくことや、現に付加価値ある製品・サービスを扱っている企業誘致も地域における賃金（所得）の向上、雇用形態の改善など経済波及効果をもたらすはずで、

具体的には、大津地域の「ブランディング」に産学公連携で取り組むと共に、制度面においては公共セクターによる将来有望な民間企業への「ビジネス（又はサービス）認

定制度」の拡充によるクリエイティブ産業の振興、「地域ブランド認定制度」の新設による農林水産業の活性や、中小企業や地場産業における新規設備・人的投資を政策促進する優遇制度の創設（「企業マイレージ制度」など）をめざします。

また中小企業振興計画に記載された、観光産業の育成のため「DMO」を早期設置し、商工業育成のため「地域ビジネス支援センター」の早期設置と効果的な運営を通じて、地域内の雇用創出につなげていきます。

5. 市民が地域に誇りと愛着を持ち、まちづくりに積極的に関わる風土を醸成

市民の地域への誇りと愛着は、「シビック・プライド」と呼ばれ、先進地である富山市や宇都宮市などの事例から、定住意向の上昇の観点から人口増対策に効果があり、また積極的にまちづくりに携わる市民の増加により地域活性化に効果があるとされています。

大津市内も所与の恵まれた自然環境や、歴史的に蓄積された文化遺産、民俗風習が各所にあり、世界的に著名なスポット（比叡山延暦寺や大津事件跡地など）や、日本の歴史教科書に出てくる人物ゆかりのスポット（明智光秀の坂本城跡、瀬田の唐橋、大津京跡地など）も多く、それ以外にも東海道53次「大津宿跡地」や、近江八景、園城寺、葛川明王院など、いずれも大津市民が大津の魅力を再発見し、シビック・プライドを醸成できる資源をいたるところで見ることができます。

大津市行政は近年の定住意向の低下に危機感を持ち、こうした「シビック・プライド」の重要性をさらに認識し、三者協働の場や、市民活動センター、生涯学習施設などの有効活用を図っていくべきです。現状は全庁的に統合された施策展開はされておらず、まずは市行政が市民とともに「シビック・プライド」醸成の進め方を方向づけていく必要があります。

具体的には、大津市や各地域の文化や風習を市民自身が再認識できるワークショップを開催したり、大津京遷都年紀をはじめとする大津の歴史を感じることができる各種事業を支援する制度拡充をめざすとともに、行政府が進めつつある「歴史まちづくり法」に基づく歴史的風致の維持と向上や、教育委員会が取り組む基礎調査などについて、情報把握に努め、適切な施策展開につながるように政策提言を行いたいと思います。

6. 学校と保護者、地域住民が一体となった地域の子ども教育力の向上

2011年の大津市内中学生の自死事件を契機に、大津は徹底したいじめ対策を進め

てきました。そうした対策の一つに私が東京都杉並区の取り組みを視察し、大津市での導入を提案した「コミュニティ・スクール制度」があります。

「コミュニティ・スクール制度」は、学校だけが携わってきた子ども達の教育環境の整備を、保護者や地域住民が学校と一緒に（学校運営協議会の設置）、取り組もうとするもので、学校・地域・家庭が三位一体で地域の子ども達を育て、教育していこうとする制度です。いじめは学校だけで起きるのではなく、地域の遊び場でも起こりうるもので、ネットコミュニケーションが一般的となった昨今では家庭との連携も非常に重要となっています。

2016年5月現在、大津市内の「コミュニティ・スクール」の実施校は2校だけです。今後大津市の学校全てが同制度へ移行するように働きかけを行っていきたいと思います。また「コミュニティ・スクール」の運営に欠かせないのが、「学校/地域コーディネート本部」の形成です。住民側の意識も主体的に変革が必要であり、行政を通じて、また議員活動として取り組みを進めていきます。

この「コミュニティ・スクール」の導入にあたっては、「学校選択制」の存続が重要な議論となります。私は「学校選択制」の役割は終えつつあると考えており、制度の弊害が顕在化していると考えています。地域内での子どもの教育力の向上、子どもの「シビック・プライド」醸成、子どものキャリア観・職業観の涵養とともに、早期に解決すべき重要な課題と捉えています。

7. 現に貧困な世帯や、貧困に陥る可能性ある世帯への公的支援の拡充

貧困な状態はなった人や身近な人にしか理解はできないかもしれません。私もそれほど多く経験があるわけではありませんが、就職支援の仕事を通じて、貧困状態にある方の相談を受け、解決に向けて取り組みを行ってきました。ダブルワークを越え、心身を削ってトリプルワークを笑顔でこなすシングルマザーの方の顔や、お金に困って夜逃げした方の顔を思い出すにつれ、単に経済的な支援を行うのではなく、そうした状態からの脱却支援を公共が担う必要があると感じています。本人は必死で働いているにも関わらず、今日も明日も、おそらく1年後も状況好転は見込めないのです。

公共として何ができるか？貧困を解消するのは、親の職業能力開発やキャリアアカウンセリング、子育てに関する経済支援施策、地域経済の底上げ（付加価値の創出）、コミュニティによる助け合いなど多様な取り組みを複合的、包括的、

計画的に行う必要があります。また今後貧困に陥る可能性が高い人（シングルマザー世帯や失職期間が長い世帯、事業に失敗した世帯など）を早期把握し、対策を講じる必要性もあります。

現在、大津市ではいじめ対策が充実しつつありますが、こうした取り組みを応用し、社会福祉協議会や民生児童委員協議会と連携しながら、貧困に陥りやすい世帯の早期把握や対策を拡充すべきです。

8. 障害者や足腰が弱い方、妊婦が快適に生活できるバリアフリー環境の整備

高齢者に限らずいつ何時、誰しもが障害を負って車の運転はおろか、車椅子や松葉杖での移動をせざるを得ない可能性があります。私自身かつて怪我の影響で歩行困難であった時期が長く、また最近も約3か月間、松葉杖での移動をした経験を踏まえ、バリアフリー政策には比較的力量を入れて取り組んできました。

駅前道路や広場の歩きやすい道路整備や、公共施設のドアやトイレ、エレベータなどの環境整備だけではなく、バリアフリーを必要とする人への配慮（ユニバーサルマナー）の周知は、障害者や足腰が弱い人、妊婦などが安心して生活し、QOL（生活の質）を高めるために大切です。

具体的な取り組みとしては、中心市街地だけではなく全市的な公共施設や駅前広場、道路などのバリアフリー環境の整備や、交通不便地への公共交通網の整備、障害者や妊婦、子育てママなどに対する社会的配慮の促進について、市民の皆様の意見を聞きながら、進めていきたいと思えます。

9. 市民が主役のまちづくり活動の推進

地域住民を軽視した行政府の決定や取り組みが昨今日立ちます。様々な行政計画が策定されますが、十分に市民（審議会や懇話会など含む）や議会での意見を反映することができているでしょうか。また公共施設のあり方検討や、公共交通網の見直しが進められています。行政府は果たして住民の声を聞いたり、事前に説明・協議することができているでしょうか。仮に住民の声を聞く場を設けたとしても、聞く耳を持たない行政府であるならば、それでは意味がありません。

本来、行政府は市民の財産であり、市民のための機関であるはず。行政が市民の意思から外れて物事を進めようとするのは、許されるものではありません。行政府主導ではなく、市民主役のまちづくりが行われなければなりません。行政府主導の総合計画や

都市計画ではなく、市民が主体的に策定に関わるのではなくてはなりません。行政府が市民軽視で物事を決めている現状を打破し、市民の手に政治行政を取り戻す必要があります。

具体的に取り組むべきことは、各種行政計画の策定過程の市民へのオープン化の推進、公共施設のあり方検討や公共交通網の検討において、地域住民との協議の場づくりのルール化などが必要ですし、ひいては住民自治において重要な立場にある学区自治連合会を中心としながらも、それ以外の地域住民（各種団体や自治会未加入者）や若者世代の声も反映しそれぞれがアクターとなってまちづくりに取り組める仕組みづくり（OSTの導入など）に取り組めます。

そうしたことを実現していくためには、地域住民間の絆をさらに深め、コミュニケーションを活性化し、コミュニティを強固にしていく必要があると思います。行政府と対等に協議する条件を、地域自らが形成していけるように、場づくりの支援や地域課題に向き合います。

なおこうした取り組みにおいて、農村・漁村のコミュニティ維持、新旧住民の交流は重要な問題と捉えており、土地改良区活動の支援や、地域における交流イベント（真野の鯉のぼり祭りなど）に積極的に関与し、媒介になれるように努めたいと考えています。

10. 行政府（市役所）の公務員人事制度改革を通じた公共サービスの充実

議員当選前は、約10年間にわたり就労支援や人事制度コンサルティングに従事してきました。こうした経験を生かし、公共セクターで働く公務員の方のやる気を喚起し、能力発揮を促すことで、パフォーマンス（成果）を高めていくことができるはずです。

公務員は一般的に働きに応じた処遇が高いと言われていますが、それは一部に当てはまり、一部に当てはまらないと5年間の議員活動を通じて分かりました。仕事をあまりしていないのに充実した処遇を得ている人も中にはいます。こうした事が起きる原因は、「人事評価制度」が定着していないことや、古い体質の人事給与制度の問題点が挙げられます。

しっかりと市民の公共福祉の向上のために働く公務員をこそ高く評価し、能力をいかに発揮できるポジションへ抜擢できる制度とし、「見せかけのやる気」を職場から払しょくすることができれば、公務員給与減額よりももっと高い効果を上げることができます。

これまで議会でも力を入れて取り組んできたテーマであり、徐々に改善はされてきて

いますが、まだまだ課題は多くありますので、引き続き具体策を提示して改善を促していきます。

1 1. 先端科学技術の積極導入による行政効率改善とサービスの高付加化

近年、人工知能研究や医療技術が飛躍的な成長をしています。20年前にパソコンが、10年前にスマートフォンが普及しはじめたことを考えると、多言語即時通訳技術や iPS の臓器再生医療の確立は目前に感じます。人工知能が人間知能を越えるとされる、「シンギュラリティ(技術的特異点)」は2045年とされ、その到来に向け、情報処理技術は革新を重ねていくと思います。

こうした時代背景にあり、行政府の公営効率化の観点からも積極的に新技術を導入していくべきです。行政オペレーションでの試験的運用や、学校教育現場における活用が考えられますし、その前提としての他都市動向調査や先端技術の情報収集は欠かせません。

具体的には、教育現場へのタブレット導入やプログラミング授業の導入による教育の質改革や、人工知能を活用した電話オペレーションやウェブサイトの利便性向上、単純作業の自動化などの促進です。積極的に新しい科学技術を公共セクターの業務効率化やサービスの品質向上につなげるべく、調査を行い、提言活動へつなげていきます。

1 2. 行政評価制度と予算編成過程の改善による納税者満足度の向上

須らく予算編成と執行は、納税者に納得され満足されるものでなければなりません。PDCAサイクルを適切に回していくために、市民意識調査を適切に行い正しく分析し、予算編成に反映していく必要があります。また行政府内部における政策効果の評価や事務事業、施策の改廃も予断無く、議会や市民の意思を反映させながら進めていく必要があります。

現状、大津市行政において行政評価が行われていますが、成果検証と予算反映の間で施策や事務事業の優先付けが不十分であることや、そもそも成果検証に改善の余地が見られます。

2016年度より2年間、私は京都大学公共政策大学院にて、あるべき定性・定量的な政策評価手法の習得や、大津市へ提言するための体系的で有効な子育て支援施策の検討を主な目的に実践的な学習を進めています。行政評価は極めて

専門的な分野です。公共政策大学院で学ぶ事柄を十分に議員活動へ反映させ、大津市行政における政策評価を改善し、納税者が納得して納税できる風潮を形成できるように制度改善に向けて努めていきます。

1 3. 市民財産である行政府が抱える情報の積極的な公開

行政府が有す情報や人材は大津市民の共有物（公共財）です。政策形成に係る情報や、他の公共セクターと共有する情報も市民の財産です。そうした情報や人材などの資源を運用して行政府は予算執行の主体となることはできますが、市民から行政府の運営を付託された市長が、市民意思に即した行為を行うことができるに過ぎず、また重要な決定事項については議会の承認を得なければなりません。

こうした前提に立ちながらも、なお情報が適切に開示されているかは疑問が残ります。個人情報に関わるプライベートな情報ならいざ知らず、政策形成過程の情報が秘匿されることが多々あります。市民代表であり法的に事務事業調査権を有す議会の一員である議員にさえ、そうした状況であることを鑑みると、市民の皆様への情報開示は不十分であると言わざるを得ません。

不明点があれば積極的に情報公開請求を行う姿勢を保持し、必要な範囲でブログやフェイスブック、議員活動報告会などを通じて情報を市民の皆様と共有していきたいと考えています。

1 4. 市議会の審議や行政評価・監視、政策企画立案などに係る品質の向上

行政府と議会は二元代表制と呼ばれ共に市民に対して責任を負います。予算調製と執行権は行政府にありますが、議会には議決権があり、議会の承認無くして行政府な一円たりとも予算を執行することができません。

大津市議会では議会改革と呼ばれる取り組みを先進的に進め、私がかねて提案してきた「議決事件の追加検証」も進められています。しかし一方で、行政評価の取り組みや、議会運営における課題は残されており、また議会での審議や政策立案は高みに限界はありません。

そもそも行政府が各分野のエキスパート揃いであり、政策形成過程における情報開示に課題がある状況の中で、議会の限られた人員（議員及び事務局スタッフなど）で全ての行政事務事業を把握し、専門的見地から評価するのは困難であると言わざるを得ませ

んが、そうした行政府とのギャップを埋めるべく、不断の努力が議員に求められていると思います。

引き続き、大津市議会のさらなる品質向上に向けて、様々な場において意見を述べていきます。

1 5. 具体的な災害を想定した防災力の向上と災害時対応力の向上

市防災計画が策定運用され、防災資器材の整備や消防力の向上がなされ、また現在行政府においても業務継続計画が策定されつつあるなど、徐々に防災力が高まってきています。

そうとは言え、いざ災害となった場合、緊急輸送道路は使用できるのか、避難所と本部との情報伝達は円滑にできるのか、避難所の運営に課題はないか、そして大変重要な問題として災害対策本部を担う大津市本庁舎の耐震性能は十分で、代替機能をどのように備えておくのかという課題が残されています。

また地勢的に大津は周辺自治体と孤立しやすいことが考えられ、災害時の湖上交通による輸送や避難検討や、琵琶湖西岸断層帯を震源とする地震の際、倒壊対策や救助対策をどのように構築していくのかといった問題もあります。

安心して大津市で生活する環境を整備するためにも、防災力や災害時対応力の向上は重要であり、これまで議会でも幾度と取り上げてきました。今後においても身近な問題として真野川氾濫対策や、琵琶湖西岸断層帯地震を想定した避難所運営、受援体制の検討及び整備や、各種対策について講じ、行政府に対して政策提言を行っていきます。

1 6. 湖西地方及び北部地域の生活環境の拡充と相対的地位の向上

湖西地方には大津市の人口の1/3が住み、市北部7学区には1/7が住んでいます。逆にJR琵琶湖線サイドの人口比率が2/3となっており、得てして行政府の目線は湖西よりも琵琶湖線サイドに向かいがちだと感じています。

湖西において特に大きな問題は、北陸新幹線の敦賀以南ルートへの延伸に伴うJR湖西線の並行在来線化です。もし並行在来線となり第三セクター運営となれば、湖西地方の交通利便性は著しく損なわれ、地域の衰退が進むことが考えられます。

またびわ湖サイエンスパークへの企業誘致、競走馬育成施設などによる地域振興は図られたものの、その後の地域振興策の検討が進んでおらず、特に市北部地域の悲願ともいえる「大津湖西台」の事業用地の開発は大変重要な問題です。

これら問題のみならず、様々な地域課題が湖西や市北部地域にあります。地域の学区自治連合会や自治会、地域住民の皆様との意見交換を通じて、細やかに問題を解決し、要望を実現すべく対応していくとともに、湖西や市北部地域の相対的地位を向上し、地域活性の一端を担っていきたいと思います。

17. 文化芸術、スポーツの振興による市民の余暇機会の充実

幸福実感を高めるためには、余暇時間（可処分時間）の充実も欠かせません。

大津には豊かな自然環境があり、奥深い文化、歴史があります。また多様なイベントや商業施設、文化施設、スポーツ施設も整備され、そうしたスポットをうまく生かした余暇時間の充実を図っていくことも行政府を交えた市民全体で共有すべき価値観に思っています。

恒例となってきた音楽祭典「ラ・フォル・ジュルネ」や、無形文化財に指定された大津祭り、大津三大祭の「山王祭」や「船幸祭」の他、堅田の湖族祭り、真野の鯉のぼり祭りなどにより多くの方が参加し文化芸術に触れること、また滋賀国体や東京五輪に向けたスポーツ気運の高まりに乗り、スポーツ振興に取り組むことは従来からなされてきたことですが、意識してこれからも取り組む必要があります。

また日常的に休暇をリフレッシュした気持ちで楽しく過ごすことができる環境も重要で、行政府による公共施設の整備や、地域住民の主体的な催しについて行政府の後押しがなされるように議員活動として取り組んでいきたいと考えています。

18. 公営による低廉で安定したガスや水道供給の推進

大津市では公営によるガスや水道の供給が行われています。全国的にも上下水道の普及率は高く平均的な料金設定で運営されてきました。ガスにおいては全国平均より低廉な料金設定で、財務体質も強固なものと言えます。

しかしながら、水道管の老朽化に伴い今後の水道事業は大変厳しい財政運営が予想されており、またガス事業においては規制に守られてきましたが、2016年度よりガス全面自由化により、激しい競争による利益率の低下が想定されています。

こうした環境下であり、低廉で安定したガス及び水道を供給していくために

は、大胆な経営合理化と時代に合わせた柔軟な発想の転換が求められます。現在の市公営企業管理者を先頭に企業局の体質は変わってきており、経営合理化や柔軟な発想による企画立案が進められていると評価しています。

ただ、結果的に安易に市民負担（料金値上げ）を高める姿勢も垣間見られることから、まずやるべきこと（経営合理化）があることを認識し、企業局における人事制度の見直しや、コスト削減を目指していきたいと思います。

19. 市民病院の改革による利用者や市民満足度の向上

大津市民病院は過渡期にあります。地方独立行政法人化がスケジュールに乗り、3年以内に確実に独法へ移行がなされます。これは市民病院内部の危機感によるもので、内発的な動機づけによる改革は評価してよいと考えています。

確かに昨今、大津市民病院を利用した方からのクレームをよく耳にしました。職員の対応が悪い、食事がまずい、各部局間の連携が図られていない、施設が古いなど。独立行政法人化に伴い公営企業法の規制から外れ、より柔軟な事業運営が行えたり、人事給与制度を構築できたりとメリットはあるものの、大切なことは市民病院で働く人のモチベーションや姿勢であると思います。いくら制度を改善したとしても働く人が変わらなければ結局のところ、医療サービスの質は何も変わりません。

独立行政法人化によって、議会は経営方針の承認など、関与できる範囲が狭くなりますが、経常的な財源繰入が当面必要なことから、市民病院の必要性や意義も考えながら、地域医療の充実に向けて、引き続き利用者の方や市民の皆様の意見を聞きながら、改善に向けた提案を行っていきます。

大津市議会議員 藤井哲也

2016年5月5日作成

2016年5月7日修正